

## 「更なる家庭系ごみ減量を促進するための検討方針について（案）」 意見募集結果の概要

本市では、ごみ減量化推進計画（もったいないプラン）」に基づき、ごみ減量の実践活動に取り組んでいるところです。しかしながら、一人あたりのごみ排出量は横ばいで推移していることから、より一層の減量に向けた取組みが必要な状況です。このような状況を踏まえ、廃棄物減量等推進審議会において、更なる家庭系ごみ減量施策について 9 回にわたる審議を経て、中間報告をいただくとともに、諮問事項でもある「ごみ有料化の在り方」についても、有効な減量施策の一つとして、その必要性和効果を確認いただいたところであります。

この度、これら中間報告等に基づき、本市の検討方針(案)としてとりまとめ、今後の審議の参考とするため、パブリックコメントを実施しました。

更なる家庭系ごみの減量施策については、特に生ごみを対象とした実践的な取組みや農業関係者をはじめとした関係機関との連携などのご意見をいただきました。また、意識啓発とりわけ環境教育の推進という観点から、公共施設のハード面、あるいは教育機関や地域団体に対するソフト面の充実が必要であるという内容でありました。

いただいたご意見は、市民の自主的かつ継続的な取組みに対して、様々な視点でインセンティブを取り入れるとともに市のサポート体制を充実することや 2R 活動の推進など、既に新たな促進策として位置付けられているものもあり、参考とさせていただきますながら、市ごみ減量化推進計画や中間報告をいただいた様々な施策を組み合わせ、更なる家庭系ごみの減量施策として取組みを進めていきたいと考えています。

また、ごみ有料化については、賛否両論のご意見を 4 件いただきましたが、ごみ有料化施策(指定ごみ袋導入制度)については、有効な減量施策の一つであり、制度導入の必要性について十分な説明を行う必要性和、不法投棄や意識の低下など制度導入後のご心配などについては、事前の十分な情報提供、情報開示又は行政のサポート体制を十分に整備していく必要があると思われま

す。なお、意見募集結果の概要につきましては、次のとおりであります。

- 実施時期 平成 28 年 3 月 1 日（火曜日）から平成 28 年 3 月 31 日（木曜日）
- 意見提出者数 3 名
- 提出方法 持参（1 名）、郵便（1 名）、Eメール（1 名）
- 意見等の数 13 件
- 意見内容（概要）

《ごみ減量を推進するための具体的な施策の検討》 …9 件

生ごみ対策の推進…（7 件）

- ・生ごみ堆肥の協力者に無料で農地を貸し出し、作物をふるさと納税の商品や料理のイベントで活用し、市民に PR をはかる。

- ・堆肥講習会では、堆肥を触ったり、香りをかいでもらって感触を確かめてもらい、作物を料理にまでつなげると、より興味をもたれる。
- ・J Aの協力を得て、生ごみ堆肥や、堆肥で作った作物の販売の実施。
- ・買物時の視点の上流対策には、製造会社や販売会社の協力が不可欠である。商品に対する過剰な清潔志向も、ごみ増加の一因と考える。
- ・契約してくれる農家を募り、市有地において重機で生ごみを堆肥化する方法が現実的と考える。
- ・取組の視点に「市内全家庭を対象とした生ごみリサイクルシステムの構築の検討」を加える。「EM等を利用した市内全家庭を対象とした堆肥化システム構築のPTの立ち上げ」を加える。
- ・作った堆肥を市民へ配布し、PRにし努める。また、堆肥づくりを、市が仕事の場と考えるのであれば、若い人も参加できると考える。

#### 意識啓発の充実… (2件)

- ・リサイクル研修ステーションでの取組の重要性は認識できるが、立地条件がよくない。
- ・「環境教育」は、小学校だけでなく、大人を対象に町内会への出張講義も有効である。

#### 《（参考）ごみ減量手段としての有料化の必要性について》 …4件

- ・一般市民に協力してもらうには、経済的インセンティブが必要だが、ごみ処理の有料化は有効なひとつの方法である。
- ・有料化は賛成だが、不法投棄対策を十分とってほしい。
- ・「本市の有料化の想定効果」において、導入後5年目から10年目に排出量が減少する根拠は何か。
- ・以下の理由から現時点では賛成できない。
  - ① 広報が不十分。
  - ② 環境教育は長期的に取り組むべき。
  - ③ 不法投棄の増加が懸念される。
  - ④ 「有料ごみ袋」という新しいごみを作ることに違和感がある。

○更なる家庭系ごみ減量を促進するための検討方針について（案） （3名、13件）

|          | ご意見等の内容（要旨）  | 市の考え方  |
|----------|--|--|
| 生ごみ対策の推進 | <p>生ごみ堆肥の協力者に無料で農地を貸出し、作物をふるさと納税や料理イベントで活用し、市民にPRをはかる。</p> <p>堆肥講習会で、堆肥の感触（触れる、嗅ぐ等）を確かめてもらう。また作物を料理にまでつなげると興味をもたれる。</p> <p>J A直売所との連携により、生ごみ堆肥や、堆肥で作った作物販売の実施。</p> <p>買い物時の視点の上流対策には、製造会社や販売会社の協力が必要。また商品に対する過剰な清潔志向も、ごみ増加の一因と考える。</p> | <p>生ごみの対策につきましては、ごみの減量化に向けた大きなテーマの一つとなっています。様々な施策を組み合わせ、展開していくことによって、市民の皆様にも負担にならない、また実践行動のきっかけづくりになるような工夫を考えながら、継続性のある取組みを進めていきたいと考えています。</p> <p>ご意見をいただいたJ A直売所をはじめ、農業関係者や関係事業者との連携につきましては、3つの推進策の進捗を見据え、評価をしながら導入手法を検討してまいりたいと考えています。</p> |
|          | <p>契約してくれる農家を募り、市有地において重機で生ごみを堆肥化する方法が現実的と考える。</p> <p>作った堆肥を市民に配布し、PRに努める。また堆肥作りを、市が仕事の間と考えるのであれば、若い人も参加できると考える。</p>   | <p>農業従事者や家庭菜園を営む方が、自己の所有する農地等において、自らの家庭から出る生ごみを堆肥化することは、自家処理方法として推奨されることとあります。</p> <p>しかしながら、行政が家庭から収集した生ごみを処理する行為については、「廃棄物処理法」の適用を受けることとなるため、今後の検討課題とさせていただきます。</p>  |
|          | <p>市内全世帯対象のリサイクルシステム構築の検討</p> <p>EM等を利用した市内全家庭を対象とした生ごみ肥料化システム構築のためのプロジェクトチームの立ち上げ</p>   | <p>生ごみの対策につきましては、ごみの減量化に向けた大きなテーマの一つとなっています。様々な施策を組み合わせ、展開していくことによって、市民の皆様にも負担にならない、また、実践行動のきっかけづくりになるような工夫を考えながら、継続性のある取組みを進めていきたいと考えております。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>   |

|         | ご意見等の内容（要旨）   | 市の考え方  |
|---------|---|--|
| 意識啓発の充実 | リサイクル研修ステーションの取組の重要性は認識できるが、立地条件が良くないため、気軽に足を伸ばせない。 | リサイクル研修ステーションは、昭和 48 年に郵便局として建設された建物を市が購入し、地球規模的な環境問題から身近なごみ処理問題まで幅広く研修と実践活動をする場として、平成 9 年 4 月に開設されました。<br>しかしながら、施設建設後約 40 年を経過し、老朽化が進んでいることなどから、現行の施設機能を評価し、立地場所につきましても、市民の皆様へに訪問しやすく利用しやすい施設の在り方について、検討してまいります。 |
|         | 小学校における取組の推進に加えて、町内会への出張講義も有効である。                   | 現在、本市では、古紙回収団体や自治会等の皆様方などを対象に出前講座を進めています。<br>地域の皆様方からご要望等がございましたらまち美化推進課までお問い合わせください。<br>また、市廃棄物減量等推進員の会「くるっと」においても、随時開催を予定されていますので、併せてご相談ください。  |
| 有料化について | 「本市の有料化による想定効果」において、導入後 5 年目から 10 年目に排出量が減少する根拠は何か。 | 有料化導入後の減量効果につきましては、環境省や有識者による先進事例の調査結果によりますと、多くの団体において、導入前に比べ導入後 5 年目で約 20%の減量効果が認められています。<br>導入効果に併せて本市の減量化に向けた取組みを進めることで、市ごみ減量化推進計画を達成するための目標数値となっています。P 3 イ ①家庭ごみの減量目標（もったいないプラン）参照                             |
|         | 有料化に賛成だが、不法投棄対策をしっかりするべきである。                        | 一般廃棄物有料化の手引き（環境省）によりますと、不法投棄につきましては、有料化導入後、約半数の自治体は「ほとんど増加なし」となっており、また、本市が行った調査では、京都府下では全ての自治体が「増加なし」という回答でありました。<br>現在、不法投棄対策につきましては、年間約 50 回（週 1 回）の不法投棄パトロールを実施しておりまして、今後とも継続した取組みを進めてまいります。                    |

|  | ご意見等の内容（要旨）  | 市の考え方  |
|--|--|--|
|  | <p>現時点では有料化に賛成できない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ減量に向けた広報が不十分である。</li> <li>・環境教育は長期的に取り組むべき。</li> <li>・不法投棄の増加が懸念される。</li> <li>・「有料ごみ袋」という新しいごみを作ることに違和感がある。</li> </ul> | <p>市民の皆様への周知啓発につきましては、市廃棄物減量等推進員の会「くると」の啓発活動をはじめ、広報やホームページを通じて、ごみの現状や生ごみ減量化に向けた啓発等を進めていますが、より一層充実した啓発に努めてまいります。</p> <p>環境教育の取組みにつきましては、今後も継続して実施していきたいと考えております。有料化制度の導入は、ごみ減量化に向けた、市民の意識改革の後押しと考えています。なお、京都市の有料指定袋制導入前後の市民意識調査によりますと、ごみ問題への関心は「非常にある」が15%から42%、買い物袋持参は「いつも持参」が13.1%から37.3%と市民の意識改革が進んでいることがわかります。</p> <p>これら実現の背景には、行政の説明責任の徹底に加え、市民・事業者・行政が協働した取組みが必要であると考えます。</p> <p>また、不法投棄の増加の件につきまして、一般廃棄物有料化の手引き（環境省）によりますと、有料化導入後、約半数の自治体は「ほとんど増加なし」となっており、また、本市が行った調査では、京都府下では全ての自治体が「増加なし」という回答でありました。現在、不法投棄対策につきましては、年間約50回（週1回）の不法投棄パトロールを実施しておりまして、今後とも継続した取組みを進めてまいります。</p> <p>「有料ごみ袋」作成の件については、現在、各家庭でご使用のごみ袋が、指定ごみ袋に代わるということで、ご理解をいただきたいと思います。</p> |
|  | <p>一般市民に協力してもらうには、経済的インセンティブが必要だが、ごみ処理の有料化は有効なひとつの方法である。</p>   | <p>今後、市民の理解と減量効果が十分得られるような有料化制度の仕組みについて、検討を進めてまいります。</p>   |